

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (8月13日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第34号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	5
報告第8号の上程、報告	7
諸般の報告	7
日程の追加	8
議案第34号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	8
日程の追加	9
意見案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	10
日程の追加	11
決議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	12
閉会の宣告	13
署名議員	13

令和2年第4回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 令和2年8月13日
会期 1日間
閉会 令和2年8月13日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
8月13日	木	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明・報告1件 議案第34号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時40分	議案第34号予算審査特別委員会（説明～採決）
		本会議	午前11時30分	議案第34号予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 意見書・決議の処理（閉会）

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

令和2年第4回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 令和2年8月13日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (令和2年8月13日 午前10時00分)

閉 会 (令和2年8月13日 午前11時33分)

2. 出席議員 (8名)

1 番議員 大 城 佐 一

7 番議員 宮 城 貢

4 番議員 友 寄 景 善

8 番議員 吉 浜 覚

5 番議員 大 山 美佐子

9 番議員 安 里 重 和

6 番議員 大 城 邦 彦

10番議員 平 良 嗣 男

3. 欠席議員 (2名)

2 番議員 宮 城 良 治

3 番議員 仲井間 宗 利

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光

住民福祉課長 佐久川 紀 亮

副 村 長 島 袋 幸 俊

企画観光課長兼
プロジェクト推進室長 福 地 亮

総 務 課 長 知 念 和 史

産業振興課長 花 田 義 徳

財 務 課 長 真喜志 亮

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 大 嶺 実 主 任 前 田 望

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案 第34号	令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）	提案説明 質疑～付託
5	報告 第8号	専決処分の報告について	報告

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案 第34号	令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）	委員長報告 質疑～表決
2	意見案 第4号	在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める 意見書	提案説明 付託省略
3	決議案 第5号	在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める 決議	提案説明 付託省略

◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） 起立、礼。おはようございます。
ただいまから令和2年第4回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 安里重和議員及び1番 大城佐一議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） 日程第3 諸般の報告を行います。
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎議案第34号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

- 議長（平良嗣男） 日程第4 議案第34号 令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

- 村長（宮城功光） おはようございます。第4回大宜味村臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、大変忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。残念ながら、本村においても新型コロナウイルス感染者が発生したというのは大変厳しい状況がこれからやってくるのかなという心配をしているところであります。行政といたしましては、今後十分に対策を取って、これ以上感染者が増えないように対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様の方もしっかりと健康管理をしていただきますようお願い申し上げます。では、議案の提案をしたいと思います。

議案第34号 令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）

令和2年度大宜味村の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,033万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4,215万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和2年8月13日提出

大宜味村長 宮城功光

内容につきましては、副村長のほうから説明いたします。

○ 議長（平良嗣男） 副村長。

（島袋幸俊副村長 登壇）

○ 副村長（島袋幸俊） おはようございます。議案第34号 令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）の概要を説明します。

今回の予算の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に対応するため、3,033万2,000円の増額補正となっております。

歳入の主な概要を説明します。予算書1ページをお開きください。

13款使用料及び手数料100万8,000円の減額ですが、こちらは認定こども園使用料によるものです。

14款国庫支出金3,852万2,000円の増額ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によるものです。

20款諸収入618万2,000円の減ですが、学校給食徴収金によるものです。

21款村債100万円の減ですが、過疎対策事業債によるものです。

続きまして、歳出の主な概要を説明します。予算書2ページをお開きください。

4款衛生費29万6,000円の増、7款商工費2,846万8,000円の増となっております。予備費156万8,000円の増額となっております。

以上が歳出の主な概要です。

3ページに地方債の補正を記載しています。限度額2億8,710万円から100万円減の2億8,610万円となっております。

なお、詳細については、予算審査特別委員会で担当課長より説明させていただきます。よろしく御審議のほどお願いします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議案第34号については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長(平良嗣男) お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎報告第8号の上程、報告

○ 議長(平良嗣男) 日程第5 報告第8号 専決処分の報告についてを議題とします。

報告の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

○ 村長(宮城功光) 報告第8号 専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項である和解及び損害賠償額の決定について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年8月13日提出

大宜味村長 宮城功光

なお、別紙の専決処分書に詳細が記載されていますので御参照ください。また、損害賠償額は全額保険で対応しております。

○ 議長(平良嗣男) これで報告を終わります。

○ 議長(平良嗣男) 休憩します。

(午前10時09分)

○ 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時14分)

◎諸般の報告

○ 議長(平良嗣男) これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長

の手元にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に大城佐一議員、副委員長に友寄景善議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

○ 議長（平良嗣男） 委員会審査のため休憩します。

（午前10時15分）

○ 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時19分）

◎日程の追加

○ 議長（平良嗣男） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第34号 令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第34号 令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第34号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第34号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第1 議案第34号 令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

大議第114号

令和2年8月13日

大宜味村議会議長 平良 嗣男 殿

予算審査特別委員会

委員長 大城 佐 一

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第34号	令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致

（大城佐一予算審査特別委員会委員長 登壇）

○ 予算審査特別委員会委員長（大城佐一） ただいま議題となりました議案第34号について予算審査特別委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、教育長、総務課長、財務課長、企画観光課長兼プロジェクト推進室長及び住民福祉課長の出席を求め、8月13日午前10時40分から審査予定を20分繰り上げて午前10時20分から審査を行いました。

議案第34号 令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）の内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に対応するため、3,033万2,000円の増額補正であります。

議案第34号について、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（平良嗣男） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第34号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第34号についての討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号 令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって議案第34号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。全員発議により提出されました意見案第4号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書を日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって意見案第4号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎意見案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第2 意見案第4号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。6番 大城邦彦議員。

（6番 大城邦彦議員 登壇）

○ 1番（大城佐一） 意見案第4号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書

上記の意見案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年8月13日

大宜味村議会議長 平良嗣男 殿

提出者 大城邦彦 大山美佐子 宮城 貢 友寄景善 大城佐一 吉浜 寛

賛成者 安里重和

提案理由 在沖米軍の感染防止対策の徹底は基より、新型コロナウイルス感染防止の観点からその感染状況を沖縄県に公表することは重要事項であるため。

在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書

沖縄の米軍基地キャンプ・ハンセン、普天間飛行場、嘉手納基地などで多くの新型コロナウイルス感染者が確認されている。

令和2年8月13日の県内新聞によると在沖米軍関係の感染者が12日時点で累計320人と多い状況である。

さらに、在沖米海兵隊が新型コロナウイルス感染症対策として人事異動および転勤者を対象に7月以降、基地の外にある北谷町内のホテルを滞在場所として使用していることも判明した。

連日にわたる感染拡大は沖縄県民に大きな衝撃と恐怖感を与え、基地内隔離や外出禁止を徹底しない限り感染者は増加の一途をたどるものと危惧される。

在沖米軍の感染防止対策の徹底は基より、新型コロナウイルス感染防止の観点からその感染状況を沖縄県に公表することは重要事項である。

よって、本村議会は村民の生命・財産・安全を守る立場から厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

1、米軍関係者の県外・国外からの人事異動者を対象とした経過観察は基地内で行うとともに、感染者の基地内隔離と外出禁止を徹底すること。

2、米軍関係者の県外・国外から沖縄への移動を中止すること。

3、基地内の警戒を最高レベルに引き上げ、感染拡大防止策を徹底すること。

4、米軍関係者の感染者数、基地内の医療体制、検査体制、濃厚接触者数及び行動履歴など具体的な情報を直ちに開示すること。

5、基地内従業員や関係者のPCR検査を実施し、感染拡大の防止と不安・風評被害を払拭すること

に努めること。

6、日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年8月13日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

意見案第4号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会の付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって意見案第4号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから意見案第4号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから意見案第4号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書を採決します。

原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって意見案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。全員発議により提出されました決議案第5号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議を日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって決議案第5号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

◎決議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○議長（平良嗣男） 追加日程第3 決議案第5号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。8番 吉浜 覚議員。

（8番 吉浜 覚議員 登壇）

○8番（吉浜 覚） 決議案第5号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議

上記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和2年8月13日

大宜味村議会議長 平良嗣男 殿

提出者 吉浜 覚 宮城 貢 大山美佐子 友寄景善 大城佐一 大城邦彦

賛成者 安里重和

提案理由 在沖米軍の感染防止対策の徹底は基より、新型コロナウイルス感染防止の観点からその感染状況を沖縄県に公表することは重要事項であるため。

決議内容は、先ほどの提案説明があった意見案第4号と同じ内容となっているため、読み上げを省略いたします。

以上決議する。

令和2年8月13日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

宛先、駐日米軍大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、第3海兵遠征軍司令官、在沖米軍総領事

○議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決議案第5号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会の付託を省略することについて採決します。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって決議案第5号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから決議案第5号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから決議案第5号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議を採決します。

原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。
したがって決議案第5号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長(平良嗣男) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。
したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。
-

◎閉会の宣告

- 議長(平良嗣男) これで本日の日程は、全部終了しました。
会議を閉じます。
令和2年第4回大宜味村議会臨時会を閉会します。
大変お疲れさまでした。

(午前11時33分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員